

会議録

会議名称	令和５年度第２回 北本市子ども・子育て会議
開会及び 閉会日時	令和６年１月１２日（金） 午前１０時００分～午後０時００分
開催場所	北本市庁舎３階 ３－Ｂ会議室
議長氏名	会長 森田満理子
出席 委員（者） 氏 名	森田満理子、山川英夫、関野友恵、新島一彦、塚本三恵子 青柳恭義、大竹達也、堀口美幸、醍醐隆、有田めぐみ、成塚 詩織、高橋めぐみ
欠席委員 （者）氏名	大木正仁、古川博章
説明者の 職 氏 名	福祉部保育課保育担当主幹 角田琢磨
事務局職 員職氏名	保育課長 金子能也 保育課保育担当主幹 角田琢磨 主査 急式優枝 保育課施設運営担当主幹 山本浩之 子育て支援課長 南豊
会議 次第	１ 開会 ２ あいさつ ３ 議事 (１) 第三期子ども・子育て支援ニーズ調査及び計画の進め方について (２) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する事 (３) 新制度幼稚園の移行に関する事 ４ その他 ５ 閉会
配布資料	・ 令和５年度第２回子ども・子育て会議次第 ・ 資料１ 北本市子ども・子育て支援事業計画の進め方 ・ 資料２ 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する事 ・ 資料３ 新制度幼稚園の移行に関する事 【中央】

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
保育課長	1 開会 それでは、定刻となりましたので令和5年度第2回北本市子ども・子育て会議を開会いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本会議にご出席いただきありがとうございます。 本日、委員12名の出席をいただいております。よって「北本市子ども・子育て会議条例」第5条第2項に定める過半数を満たしているため、本会議が成立することをご報告いたします。 ます。 2 あいさつ それでは、続きまして、森田会長よりごあいさつをお願いします。
森田委員	(あいさつ)
保育課長	これより議事に移りたいと思います。議事の進行につきましては、北本市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、森田会長に議長をお願いいたします。
森田会長 (議長)	それでは、議事を進行させていただきますが、事務局から事前に諮るべき事項などがございますか。
保育課長	北本市では、「北本市附属機関等の会議の公開に関する規則」により会議の公開、会議資料の閲覧については、その会議に諮って決定することとしております。本会議は、「北本市執行機関の附属機関の設置に関する条例」で定める会議ではありませんが、「同規則」に準じて、この会議の公開の可否についても、会議の委員の皆様にお諮りして、公開及び資料の公開について決定したいと考えております。よろしければ、この場で、会議の公開と資料の閲覧の可否について、委員の皆様にご諮らせていただきたいと思います。
森田会長	ただ今、事務局から提案のありました件について、委員の

発言者	発言内容・決定事項
(議長)	皆様にお諮り致します。この会議の公開と資料の閲覧についてご意見はいかがでしょうか。
	= 異議なし =
保育課	特にご意見がなければ、会議を公開するとともに資料の閲覧を認めることとして議題に進みます。事務局には、傍聴希望者へのご案内と、議題の説明をお願いします。
	= 事前申し込み0名 =
	3 議題
森田会長 (議長)	それでは、3の議事に移ります前に、事務局より、説明と議事の進め方について、お話があるそうなので、お願いします。
事務局	議長ありがとうございます。 先日の会議の際に、本会議の所掌事務についての説明もなく、会議を進めてしまったので、混乱が生じたことをまずお詫び申し上げます。 今回、追加で資料を作成させていただきましたので、そちらで本会議の所掌している事務について、根拠法令と共にお示しさせていただきますので、ご覧ください。
事務局	《事務局説明》 (追加資料) ○北本市子ども・子育て会議条例
森田会長 (議長)	ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたので、委員の皆様から質問、ご意見等があればお願いします。
青柳委員	子ども・子育て会議の根拠となっている条例等はわかったが、この会議が行う所掌している事務の範囲がわからない。
事務局	児童福祉法で定めていることについては、小規模保育施設の設置に関しての規定となります。子ども・子育て支援法で定める範囲は、子ども・子育て支援計画で定めている事項になるため、幅広い範囲となります。

発言者	発言内容・決定事項
青柳委員	子ども・子育て支援法で定めている事務の範囲がわかる一覧の提示をお願いします。一覧がないと、話し合うべき事項の整理をすることができません。
事務局	子ども・子育て支援事業計画の中で、基本的な子ども・子育て支援事業を13事業定めており、その内容について審議等をお願いします。
青柳委員	子ども・子育て支援事業計画の中に学童保育が含まれていますか。
事務局	子ども子育て支援法の中で定めている放課後児童健全育成事業が学童保育事業の定義になっています。範囲としては、子ども・子育て支援事業計画の中で定めている13事業を計画に沿って進められるかを議論していただきます。
醍醐委員	根拠法令の説明の中で、児童福祉法第34条の15で市町村長の許可を得てと発言があったが認可が正しいのか。許可と認可は違うものになるため、条文の解釈は正しく標記をお願いします。
森田会長 (議長)	それでは、議事に移ります。 議題(1) 第三期子ども・子育て支援ニーズ調査及び計画の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	議題(1) 第三期子ども・子育て支援ニーズ調査及び計画の進め方について説明いたします。 《事務局説明》 (資料1) 第三期子ども・子育て支援ニーズ調査及び計画の進め方について 随時、審議会にて審議を行うとなっているが、今後の予定として、今年度の2月ごろにニーズ調査を行う予定だが、アンケート内容についてご意見を伺うため、対面又は書面にて会議を行う予定となっています。 新年度に入ってから、ニーズ調査の結果の報告の時と計画

発言者	発言内容・決定事項
	書案が出来たときに会議を開催する予定です。 通常だと、年間２回から３回の開催になるが、令和６年度に限っては開催回数が増えるがご協力をお願いします。
青柳委員	前回の会議にも説明があったが変わった点はどこですか。
事務局	前回説明できていなかったスケジュール案と子ども・子育て会議の関わる部分について詳しく示しています。また、後半の資料については、前回はニーズ調査までだったが、計画書の仕様も記載しています。今後、国や県から新たに指針が示されたときに計画に盛り込めるような仕様となっています。
森田会長 (議長)	ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたので、委員の皆様から質問、ご意見等があればお願いします。
醍醐委員	これまで過去にもニーズ調査を行ってきたと思うが、新たにニーズ調査を行う理由としては、近年社会情勢が変わりつつありニーズも変わってきているため、今後の事業に反映させるためということでしょうか。
事務局	その通りです。
醍醐委員	この計画はどれくらい先まで見越しているのか。今後、北本市の人口は減少する予想となっており、出生率も下がる予想となっている。始める段階と始まった後、事業が拡大していけばよいが、そうならなかったときにクロージングも考えなければならないと思います。
事務局	この計画に関しては５年間の計画期間を設けています。５年先の北本市の状況を推計するためのニーズ調査と考えています。
森田会長 (議長)	議題(1)につきまして、他に質問や意見はございませんか。
青柳委員	業者がすでに決まっているのでしょうか。

発言者	発言内容・決定事項
事務局	入札を今月の中旬に行う予定となっています。
青柳委員	入札は来そうなのか。
事務局	指名競争入札となっているが、全国で改定の時期が同じなため、業者を見つけるのが大変という情報があるが、3年以内に埼玉県内で福祉に関する計画に関わった業者を対象にしています。
森田会長 (議長)	議題(1)につきまして、他に質問や意見はございませんか。 無いようでしたら、続きまして、議題(2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関するについて事務局より説明をお願いします。
事務局	議題(2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関するについて、説明いたします。 《事務局説明》 (資料2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関すること 利用定員を変更する場合は、市に申し出をして、子ども・子育て会議に諮る必要があります。 今回、4園の利用定員の変更の希望があるためご意見をいただきたい。まず1つ目の施設が幼保連携型認定こども園「北本東スマイルこども園」となります。令和6年度から利用定員を90人から140人への変更の申し出がありました。大きな変更となるが、現に大幅に利用定員を超えての受入れが行われており、利用定員の120%超えての受け入れが5年以上続くと給付費の減算の対象となってくるので、施設と相談を行い、今回の申請となりました。
青柳委員	個別の園の状況の説明に入る前に、なぜ園の定員を適切に設定しなければいけないのかわかりません。認可定員が施設のキャパシティで利用定員が別にあり、キャパシティにいっぱいに来る分には問題ないが、少なかったときは、どこかに不利益が生じるから、適切に設定しなくてはいけないのでしょうか。

発言者	発言内容・決定事項
事務局	利用定員を少なく設定しても問題はない。仮に利用定員がなかったとして、１００人入る保育施設に実際５０人しか使っていないとした時に、認可定員のみで給付費を決定してしまうと、１００人の定員の単価で給付費が支払われる。先ほど説明したとおり、人数が少なければ少ないほど単価が上がるため施設に入るお金が多くなる。実態に合わせた利用定員を設定することによって、経営の実態に合わせた給付費を支払うことができる。 今回は利用定員を会議で決めるのではなく、変更の申し出に対して適正かどうかの判断をしていただきたい。 北本東スマイルこども園に戻りますが、北本東スマイルこども園は利用定員 90 人に対して、受入れが 120%を超えて令和 3 年度から受け入れ続けているため、利用定員と実際の受入れ人数が合っていない状況にあります。今の状況だと減算の対象となる。そのため、市からも利用定員と受け入れの人数が同じになるようお願いしているが、園の運営状況等ですぐには対応が難しいことがあるため、施設と相談のうえ、早めの対応をお願いして今回の申し出となりました。
大竹委員	利用定員を 90 人から 140 人に変えるということですが、市の説明を聞くと、事前に市と園で話し合ったうえでの内容になるため、園からの希望ではなく申請という言葉が正しいのではないのでしょうか。
事務局	あくまで利用定員の変更の申請になるため、園から申し出て頂かないと変更することができないためこういう表現になります。
大竹委員	では、資料の表現は希望ではなく、申請が正しいのではないのでしょうか。
事務局	その通りなので資料の修正をいたします。
青柳委員	現在、待機児童が出ているため利用定員は増やしていく方向がいいのですか。

発言者	発言内容・決定事項
事務局	受入れ定員は、0歳から2歳児は特に待機児童も出ているため増やしてもらいたいと考えています。減らす相談があった場合は、申請が出てきても、事前相談にて待機児童がでている限り、受けられないという回答をしています。
青柳委員	定員が少し変わった部分に対する給付費の支出額が気になるため、調整したいということなのですか。
事務局	市も監査を受ける立場にあるため、支給額が適正でないといけないので各施設にお願いしています。
青柳委員	市の受入れが足りないという状況の中、施設が受入れ枠を広げてくれるのに、給付額が減ってしまうのが気になります。
事務局	4月1日時点で利用定員と受入れ人数を合せていただくことをお願いしているが、待機児童が出ている関係で受入人数が増えている状況が数年続いてきました。本来だと変更した時点で、利用定員を変えなくてはいけませんが、市から受け入れ人数の拡大をお願いしているところもあり、すぐに減額はできないため、利用定員を変更せずに現状まで来ている。しかし給付費の規定上、5年以上で減額にしなくてはいけないため、利用定員の変更をお願いしています。 いしと幼稚園は新たに2歳児クラスの受入れを検討しています。それに伴って3歳から5歳児クラスの利用定員の見直ししていただき、利用定員を10人から20人に変更する申し出が出ています。そのため、いしと幼稚園も実態として利用定員より多く受け入れているため実態に合わせていただくようお願いします。 ふじ幼稚園は令和4年から幼稚園型認定こども園に移行しておりますが。当初はどれくらい受入れできるか分からなかったため利用定員を2歳から5歳児クラス各5人と設定しておりました。運用を始めてみて、保育の受入れ人数の拡大の希望があったため、利用定員を20人から30人に変更する申し出がありました。

発言者	発言内容・決定事項
	きたもと幼稚園は施設整備を行い、新たに2歳児クラスの受入れの開始と3歳から5歳児の利用定員を見直ししていただき、利用定員を6人から10人に変更する申し出が出ています。こちらも3歳から5歳児の利用定員は実態に合わせていただき、2歳児クラスの拡大は待機児童の解消の助けになるため、保育課としてはこの方向でお願いしたいと考えています。
森田会長 (議長)	ありがとうございました。事務局からの説明が終わりましたので、委員の皆様からご質問、ご意見等があればお願いします。
堀口委員	北本東スマイルこども園の利用定員における0歳から2歳児の内訳がわからないため教えてください。
事務局	北本東スマイルこども園の利用定員の内訳に関しては、現状の受入れが約140人となっています。令和5年度と令和6年度の利用定員の差を説明します。0歳児クラスに関しては、令和5年度9人、令和6年度9人で変わりはありません。1歳児クラスに関しては、令和5年度14人、令和6年度24人となっています。2歳児クラスに関しては、令和5年度16人、令和6年度24人となっています。3歳児クラスに関しては、令和5年度17人、令和6年度27人となっています。4歳児クラスに関しては、令和5年度17人、令和6年度28人となっています。5歳児クラスは、令和5年度17人、令和6年度28人となっています。
森田会長 (議長)	他に保育施設からの利用定員変更の申請に関してご質問は、ご意見はありますか。
醍醐委員	確認だが利用定員の変更が出ているが保育士の確保は担保されているのですか。
事務局	新たに2歳児クラスを開始する施設に関しては、保育士の確保の確認は取れております。他の実態に合わせて利用定員を変えた施設に関しては、すでに保育を行っている状況にあるため問題ないと考えています。

発言者	発言内容・決定事項
醍醐委員	今回、利用定員と需給ギャップについてご意見をいただきたいということだが、判断するための資料がないため、難しいと思う。今後、判断等するための根拠資料などをしっかりつけていただきたいです。
森田会長 (議長)	利用定員の変更についてそれでよいか決めていくことにあたって、事務局から説明することはありますか。
事務局	今回、利用定員の変更についてのご意見を伺うための根拠資料等が欠けていたことについて申し訳ございませんでした。
森田会長 (議長)	今回の利用定員の変更の話に関連して、前回深井保育所の0歳児クラスの受入れの問題などの話があったため、整理することなどあれば事務局から説明をお願いします。
事務局	保育士の採用の件についてですが、公立保育所も待機児童が出ている以上、受入の規模を縮小するわけにはいかない。最低限必要な保育士の確保として7人募集をかけている。基本的には今ある規模の維持のための保育士確保となっています。そのため深井保育所の0歳児の受入れの実現が難しい状況です。4月1次の結果を踏まえたうえで、0歳児クラスに関しては、待機児童は発生しなさそうであり、1歳児、2歳児クラスに関しては、去年並みかそれ以上の待機児童が出てしまいそうな状況です。公立保育所は去年並みの受入れは最低限確保している状況で、民間保育施設にもご協力いただき、0歳から2歳児の受入れも増やしてもらっているが、足りていない状況となっています。
青柳委員	中央保育所が統合したことにより、職員配置の人員効率が上がったのにも関わらず、まだ7人の職員の募集が必要なのでしょうか。
事務局	今年度は中央保育所の職員配置は、旧中央保育所と栄保育所の先生をそのまま合わせた形にしているが、令和6年度は中央保育所の職員を他の保育施設の欠員に充てたり、0歳児クラスの開所に充てたりした状況で、7人保育士が足りてい

発言者	発言内容・決定事項
堀口委員	ない状況になっています。現在、他の自治体や民間施設でも保育士が足りていない状況のため、民間保育施設と自治体で北本市内に保育士呼び込めるように協力していきたいと考えております。 利用案内の中で深井保育所の受入れ開始時期が0歳児となっているが、募集をかけているが実稼働がないってことですか。
事務局	4月1次の申請の受付をする際は、翌年の人員配置を見越して、0歳児の受入れを記載しています。
堀口委員	保護者から、募集要項と実態にあっていないことについて意見が出ている。保護者に対して説明はしていますか。
醍醐委員	令和6年度の利用案内の中に、注釈で書いています。
事務局	先ほど、利用定員変更の申請に対しての判断資料がないということでしたので、令和6年度4月1次募集の申し込みの人数と受入れ枠の数の補足説明をいたします。2歳児クラスは36受入れ枠に対して70人の申し込みがあります。3歳児クラスは29受入れ枠に対して59人の申し込みがあります。1歳児クラスは91受入れ枠に対して137人の申し込みがある状況になっているため、受入れ枠の必要性が高いと考えています。
森田会長 (議長)	議題(2)につきまして、他に質問や意見はございませんか。 無いようでしたら、続きまして、議題(3) 新制度幼稚園の移行に関することについて事務局より説明をお願いします。
事務局	議題(3) 新制度幼稚園の移行に関することについて、説明いたします。 《事務局説明》 (資料3) 新制度幼稚園の移行に関すること【中央】 令和6年度4月から北本中央幼稚園が未移行幼稚園から新制度幼稚園に移行する希望がありました。新制度幼稚園の移行については、子ども・子育て支援事業計画の位置づけは必

発言者	発言内容・決定事項
	須ではないため、意見を諮るものではないが、ご報告という形になります。新制度幼稚園に移行すると、今まで埼玉県の子学事課から出ている私学助成金を受けていたものが、施設型給付費を受ける形になります。
森田会長 (議長)	議題(3)につきまして、質問や意見はございませんか。
青柳委員	利用者に対してのメリットやデメリットはありますか。
事務局	特にありません。
青柳委員	前回の会議で新規保育施設の申請の内容があったが、現在どうなっているのか。
事務局	前回の会議で新規小規模保育施設の申請が3件あったが、令和6年4月から開所する予定だった小規模保育施設が取下げになりました。鴻巣にある事業者の小規模保育施設は、令和6年の秋ごろの開所を目途に準備を進めています。若山学園の小規模保育施設の開所は、令和7年4月の開所を目指して準備を進めているところです。他に随時、他施設や事業者から話があった場合は、会議にご報告させていただきます。
青柳委員	新規事業者に対して、施設の運営体制などの確認をする体制はどうなっているのか。実績のある事業者なら、今までの確認のやり方でも問題ないと思う。子ども・子育て会議で諮る以上、責任があるため、確認する体制は整える必要があると思う。
事務局	今後、確認する体制や進捗状況に関して、随時報告できるようにしていき、開所に向けての施設の運営体制などを、事業者と確認を取っていき、会議にも報告していく。
森田会長 (議長)	議題(3)につきまして、質問や意見はございませんか。
事務局	以上で本日の議題については、以上で終わりとなります。

発言者	発言内容・決定事項
子育て支援課長	で、次第4 その他に移らせてもらいます。 新たに公設学童保育施設の整備することが決まったため、ご報告となります。新しく中丸小学校に中丸第二学童保育施設を整備いたします。開所予定日は令和7年4月の予定です。
事務局	続きまして、事務局からご報告です。 前回の会議で指摘のあった利用調整指数表を変更したため、報告いたします。今後、ホームページの掲載で指数表の見方など修正していき、会議に報告させていただきます。
森田会長 (議長)	質問やご意見が無いようでしたら、本日の議題については、以上で終わりとなりますので、議事の進行を事務局に戻します。
事務局	次回の会議にて、ニーズ調査のアンケートについてご意見を伺いたいと思っている。忙しい年度末の時期の招集になるため、書面会議の開催になる場合もございます。その際は、各委員からの意見を集約し、示したうえで会議の成立とさせていただきますため、ご協力をお願いいたします。
保育課長	5 閉会 森田会長、委員の皆様ありがとうございました。 本日了解をいただきました事項については、整理のうえ、検討を行い、事務を進めてまいります。 本日はありがとうございました。
議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 令和6年 3 月 31 日 北本市子ども・子育て会議 会長 森田満理子	